

# 【実質化された人・農地プラン用】

宇都宮市 農業企画課 宛て

氏 名 宇都宮 一郎  
※連名での登載を希望する場合は、全員の氏名を記入してください。

住 所 宇都宮市旭1-1-5

電話番号 028-632-2473

## 実質化された人・農地プラン登載（変更等）申請書

実質化された人・農地プランについて、下記のとおり登載されることを希望するため、裏面の注意事項に同意して申請します。なお、登載に際して、地区の合意や検討会での意見等の結果、登載がされなくても異議は申し立てません。

記

- 希望内容  新規の登載を希望します（下表にご記載ください）  
 変更を希望します（変更する内容を下表にご記載ください）  
 削除を希望します（地区名と氏名のみ下表にご記載ください）

### 【人・農地プラン登載内容】

※地区は、平出、石井、清原、豊郷、細谷、姿川、城山、横川、雀宮西部、雀宮中央、雀宮東部、瑞穂野北、瑞穂野南、国本、富屋、篠井、羽黒、絹島、田原、古里、白沢の21地区になります。[別紙参照]

<b>登載区分</b> <small>※該当する方にチェックしてください。</small>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>中心経営体</b> <input type="checkbox"/> <b>農地の守り手・支え手</b> <small>※「中心経営体」としての登載は、認定農業者・認定新規就農者・集落営農組織・基本構想水準到達者（年間農業所得580万円以上）に限られます。</small>		
<b>《登載希望者ご本人（連名及び法人の場合は代表者）の状況を記入してください。》</b>			
<small>ふりがな</small> <b>氏 名</b>	<small>うつのみや いちろう</small> 宇都宮 一郎	<b>生年月日</b>	T <input type="text"/> S <input type="text"/> H <input type="text"/> 〇年 〇月 〇日
<b>後継者の有無</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<b>農地中間管理機構からの借入希望</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<b>区 分</b> <small>※いずれかに○</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 認定農業者		
<b>地区名</b> <small>※登載を希望する地区を記入してください。</small>	平出 <small>※登載を希望する地区が複数ある場合には、それぞれの地区毎に1枚ずつ提出してください。</small>		
<b>《当地区における経営規模を》</b>			
<b>営農計画</b>	<small>※複数地区で申請する場合、その地区で作付している（予定含む）品目・面積を別々の申請書に記載し、地区ごとに作成                  (例)下平出町で作付中、今後は石井町でも作付を検討している場合                  ⇒ <input type="checkbox"/> 平出地区 現状：水稲 1,000a <input type="checkbox"/> 石井地区 現状：作付なし                  計画：水稲 1,500a 計画：水稲 500a                  大豆 300a</small>		
<b>R2年度の状況</b> <small>(今年度ではないので、ご注意ください。)</small>	水稲	1,200	a
<b>計 画</b> <small>(概ね5~10年後) [R7~R12]</small>	水稲 大豆	2,000 300	(単位) a

## 個人情報取扱

宇都宮市は「人・農地プラン」作成の際に得た個人情報について、  
以下のように取り扱います。

- ・ 「個人情報の保護に関する法律」 や関係する法令に基づき、適正に管理し、利用します。
- ・ 「集落等の地域の話合い」 や「検討会での審査・検討」 や「国への報告」の時などに利用します。
- ・ 「人・農地プラン」 に係る交付金の交付の事業など(注1)に利用します。
- ・ 交付金の交付などの際に、国や県などの関係機関(注2)に情報を提供する場合があります。

### 事業など(注1)

人・農地問題解決加速化支援事業、農業次世代人材投資事業(経営開始型)、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業(スーパーL資金金利負担軽減措置)、担い手経営発展支援金融対策事業(スーパーL資金金利負担軽減措置)、経営所得安定対策等交付金、経営所得安定対策等推進事業、農地集積・集約化対策事業、農業競争力強化農地整備事業、水利施設等保全高度化事業、農山漁村振興交付金、国営かんがい排水事業のうち国営水利システム再編事業(農地集積促進型)、水利施設等保全高度化事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、持続的生産強化対策事業、鳥獣被害防止総合対策交付金、食料産業・6次産業化交付金(加工・直売の支援体制整備事業、加工・直売の推進支援事業、加工・直売施設整備事業)、農地売買等支援事業等

### 関係機関(注2)

国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合中央会、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地保有合理化法人、都道府県農業会議、農業共済組合連合会、土地改良区、農業共済組合、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業及び担い手経営発展支援金融対策事業の事業実施主体、農地中間管理機構等